

資料第16

小平市消防団 火災出動区域表

令和3年4月1日現在

出動別 分団名	特 命 出 場 (自己の分団の受持区域)	普 通 出 場
第一分団	小川町1丁目、中島町、栄町、 上水新町、たかの台	小川町2丁目、小川西町、小川東町、 津田町
第二分団	小川町2丁目、学園西町、 津田町、小川町1丁目の一部	小川町1丁目、中島町、上水新町、 たかの台、栄町、小川西町、小川東町、 仲町、学園東町、上水本町
第三分団	仲町、学園東町	小川町1丁目の一部、小川町2丁目、 学園西町、上水本町、上水南町、喜平町、 回田町、天神町、美園町、大沼町
第四分団	大沼町、美園町 花小金井8丁目の一部	仲町、天神町2・3丁目、 花小金井2・3・4・5・8丁目
第五分団	花小金井3・4丁目、 花小金井2・5丁目の北地域、 花小金井8丁目の一部	美園町、大沼町、花小金井南町、 花小金井1・2・5・6・7・8丁目
第六分団	天神町、大沼町5丁目の一部、 花小金井1・6・7・8丁目、 花小金井2・5丁目の南地域	鈴木町、御幸町、花小金井南町、 花小金井2・3・4・5丁目
第七分団	鈴木町、御幸町の北地域、 花小金井南町	花小金井1・6・7丁目、 天神町1・4丁目、回田町、喜平町、 上水南町、御幸町の南地域
第八分団	上水南町、喜平町、回田町、 上水本町、御幸町の南地域	鈴木町、学園東町、学園西町、津田町、 御幸町の北地域
第九分団	小川西町、小川東町	栄町、中島町、小川町1丁目、たかの台、 上水新町

資料第 17

緊急通行車両等確認申請書等

(緊急通行車両等の確認事務及び交通規制除外車両の認定に係わる事務の処理要領)

別記様式第 1

署
課
整理番号 (号)

<input type="checkbox"/> 災 害 <input type="checkbox"/> 地震防災応急対策用 <input type="checkbox"/> 原子力災害 <input type="checkbox"/> 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出書 年 月 日 東京都公安委員会殿 申請機関名 所在地 電話番号 取扱責任者役職 氏 名 印		<input type="checkbox"/> 災 害 第 号 <input type="checkbox"/> 地震防災応急対策用 <input type="checkbox"/> 原子力災害 <input type="checkbox"/> 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日 東京都公安委員会	
番号標に表示されている番号		備 考	
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)		(注) 1 災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を最寄りの警察署、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通検問所又は警視庁本部(交通規制課)に提出して所要の受付を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ、又はこの届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、東京都公安委員会(届出をした警察署経由)に届け出て再交付を受けてください。 3 届出をした車両が次のいずれかに該当する場合は、この届出済証を速やかに返還してください。 (1) 緊急通行車両等として使用されることとなる車両でなくなったとき。 (2) 廃車になったとき。 (3) その他緊急通行車両等として使用される必要性がなくなったとき。	
使用者機関名 所在地 電話番号 使用責任者役職 氏 名			
届出車両の出発地			
(注) この事前届出書(2枚組のもの)を1部作成し、自動車検査証又は車両を特定する書類の写し及び車両を使用して行う業務の内容を証する書類等を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別記様式第4号

整理番号 (署 課 隊 号)

災 害 年 月 日 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等確認申請書 東京都公安委員会 殿 申請機関名 所在地 電話番号 氏 名 印		
番号標に表示されている番号		
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名)		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A5とする。

資料第 18

交通規制除外車両通行申請書

(緊急通行車両等の確認事務及び交通規制除外車両の認定に係わる事務の処理要領)

別記様式第 6 号

整理番号 (署 課 号)		第 号	
<input type="checkbox"/> 災 害 <input type="checkbox"/> 原子力災害 応急対策用 <input type="checkbox"/> 国民保護 措置用 規 制 除 外 車 両 事 前 届 出 書 年 月 日 東京都公安委員会殿 申 請 機 関 名 所 在 地 電 話 番 号 取 扱 責 任 者 役 職 氏 名 印		<input type="checkbox"/> 災 害 <input type="checkbox"/> 原子力災害 応急対策用 <input type="checkbox"/> 国民保護 措置用 規 制 除 外 車 両 事 前 届 出 済 証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日 東京都公安委員会	
番号標に表示されている番号		備 考	
車 両 の 用 途		(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を最寄りの警察署、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通検問所又は警視庁本部（交通規制課）に提出して所要の手続を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ、又はこの届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、東京都公安委員会（届出をした警察署経由）に届け出て再交付を受けてください。 3 届出をした車両が次のいずれかに該当する場合は、この届出済証を速やかに返還してください。 (1) 規制除外車両として使用されることとなる車両でなくなったとき。 (2) 廃車になったとき。 (3) その他規制除外車両として使用される必要性がなくなったとき。	
使用者機関名 所在地 電話番号 使用責任者役職 氏 名			
届出車両の出発地			
(注) この事前届出書（2枚組のもの）を1部作成し、自動車検査証又は車両を特定する書類の写し及び車両を使用して行う業務の内容を証する書類等を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別記様式第9号

整理番号 (署 課 隊 号)

災 害 年 月 日 原子力災害 応急対策用 国民保護措置用 規制除外車両確認申請書 東京都公安委員会 殿 申請機関名 所在地 電話番号 氏 名 印		
番号標に表示されている番号		
車両の用途		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A5とする。

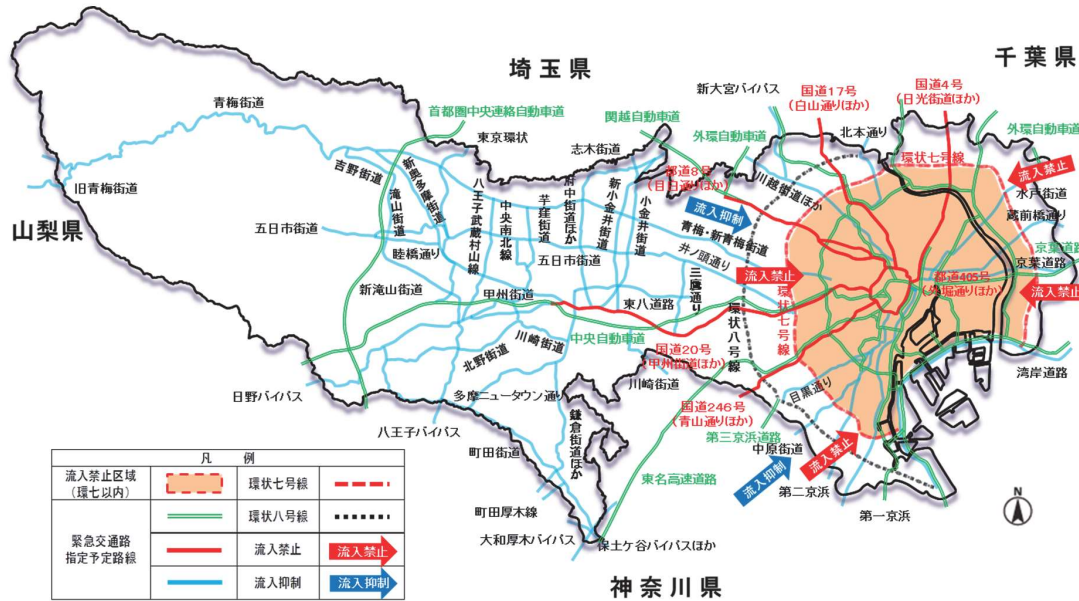
別記様式第10号

整理番号 (署 課 隊 号)

第 号 年 月 日 規制除外車両確認証明書 東京都公安委員会 印		
番号標に表示されている番号		
車両の用途		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A5とする。

大震災時における交通規制図



第一次交通規制

- 1 環状7号線内側への一般車両の流入禁止
都心部の交通量を削減するため、環状7号線において流入規制を行う。
- 2 環状8号線内側への一般車両の流入抑制
信号制御により、都心方向への流入を抑制する。
- 3 「緊急自動車専用路」の指定
次の7路線を緊急自動車専用路に指定し、通行禁止規制を実施する。

国道4号ほか (日光街道ほか)	国道17号ほか (白山通りほか)
国道20号 (甲州街道ほか)	国道246号 (青山通りほか)
都道8号ほか (目白通り)	都道405号ほか (外堀通りほか)
都道8号 (新目白通り)	
首都高速道路・東京高速道路株式会社線・自動車専用道路・高速自動車国道	

- 4 都内に極めて甚大な被害が生じている場合
被災状況に応じて、一般車両の交通規制を実施する。

第二次交通規制

- 1 「緊急交通路」の優先指定
緊急自動車専用道路を優先的に緊急交通路に指定する。
- 2 その他の「緊急交通路の指定」
被害状況を踏まえ、必要に応じ、次のような路線を緊急交通路として指定する。

第一京浜、第二京浜、永代通り、新大宮バイパス、湾岸道路、中原街道、目黒通り、青梅・新青梅街道、川越街道、北本通り、水戸街道、蔵前橋通り、京葉道路、井の頭通り、睦橋通り、東京環状、日野バイパス、大和厚木バイパス、稲城大橋通り、三鷹通り、東八道路、小金井街道、府中街道、芋窪街道、中央南北線、八王子武蔵村山線、新奥多摩街道、北野街道、川崎街道、多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、町田街道、町田厚木線、大和バイパス、新滝山街道、新小金井街道、甲州街道

ガスメーター復帰方法

ガスメーターの安全機能が作動してガスがストップした時は、お客さま自身の簡単な操作で、またガスをお使いいただけます。

復帰ボタン
ガスの復帰の
際に使います。

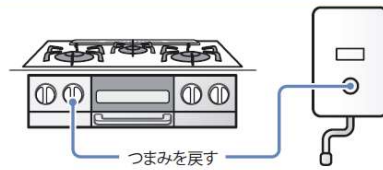
表示ランプ
ガスメーターの安全機能が働くと、表示ランプが赤く点滅します。



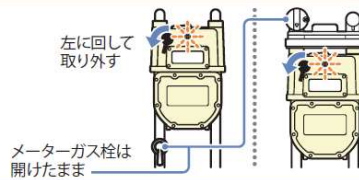
ガス臭い時は、火気厳禁！

以下の手順を行わず、ガス漏れ通報専用電話へご連絡ください。

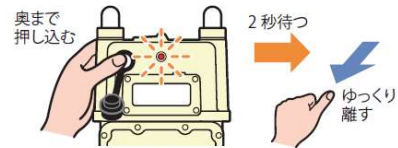
- 1** すべての**ガス機器を止めます**。
屋外の機器も忘れずに止めてください。



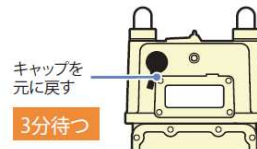
- 2** 復帰ボタンの**キャップを外します**。



- 3** 復帰ボタンを**しっかり奥まで押し込み、ゆっくり手を離します**。
赤ランプが点灯した後、また点滅が始まります。



- 4** ガスを使わないで**3分待ちます**。
(この間にガス漏れがないか確認しています)
点滅が消えていたらガスが使えるようになります。



*3分経過後も、赤ランプが点滅し、ガスが止まったままの時は、ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか、再度確認してください。止め忘れがあった場合は、止めていただき、もう一度上記

の復帰手順に従って操作してください。ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがなかった場合は、ガス漏れが考えられますので、ガス漏れ通報専用電話へご連絡ください。



ガス漏れ通報専用電話 **0570-002299** (NTTナビダイヤル)

PHS・IP電話の場合 **03-6735-8899**
受付時間: 365日24時間 (ガス漏れの場合のみご連絡ください)

東京ガスお客さまセンター **0570-002211** (NTTナビダイヤル)

PHS・IP電話の場合 東京都 **03-3344-9100** 神奈川県 **045-948-1100** 千葉県 **043-242-6121**
埼玉県 **048-651-1131** 茨城県 **0297-62-8111**
(熊谷エリアを除く) (日立エリアを除く)

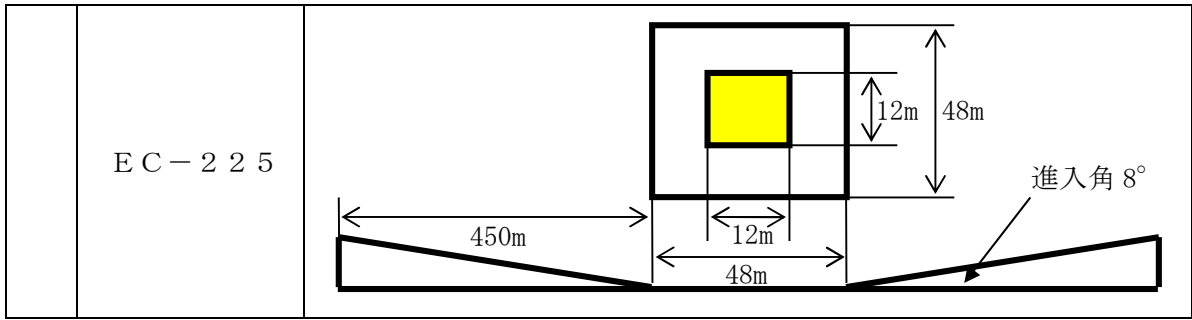
受付時間: 月曜日～土曜日(祝日除く) 9:00～19:00

※NTTナビダイヤルはフリーダイヤルではありません。

資料第 2 2

ヘリコプター発着場基準

区分	条件	標	準
発着基準	OH-6D (小型機)	<p>着陸点 離陸帯</p> <p>450m</p> <p>5m</p> <p>5m</p> <p>30m</p> <p>30m</p> <p>進入角 10°</p>	
	OH-1	<p>450m</p> <p>16m</p> <p>16m</p> <p>35m</p> <p>35m</p> <p>進入角 8°</p>	
	UH-1H (J) (中型機)	<p>450m</p> <p>6m</p> <p>6m</p> <p>36m</p> <p>36m</p> <p>進入角 8°</p>	
	UH-60J SH-60J SH-60K (中型機)	<p>450m</p> <p>15m</p> <p>15m</p> <p>60m</p> <p>60m</p> <p>進入角 5°</p>	
	CH-47J CH-47JA (大型機)	<p>450m</p> <p>20m</p> <p>20m</p> <p>100m</p> <p>100m</p> <p>進入角 8°</p>	



資料第 2 3

緊急初動態勢

組織名	出動場所	業務内容
初動本部 市役所隊	小平市庁舎	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急初動態勢の庶務に関する事 2 東京都及び防災関係機関との連絡に関する事 3 初動地区隊との連絡に関する事 4 初動地区隊への指揮に関する事 5 災害対策本部設置の準備に関する事 6 その他災害緊急対策に関する事
第一小学校初動地区隊	小平第一小学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災連絡所の設置に関する事。 2 担当防災対策地区内の情報収集及び連絡に関する事。 3 その他担当防災対策地区内の災害緊急対策に関する事。
第二小学校初動地区隊	小平第二小学校	
第三小学校初動地区隊	小平第三小学校	
第四小学校初動地区隊	小平第四小学校	
第五小学校初動地区隊	小平第五小学校	
第六小学校初動地区隊	小平第六小学校	
第七小学校初動地区隊	小平第七小学校	
第八小学校初動地区隊	小平第八小学校	
第九小学校初動地区隊	小平第九小学校	
第十小学校初動地区隊	小平第十小学校	
第十一小学校初動地区隊	小平第十一小学校	
第十二小学校初動地区隊	小平第十二小学校	
第十三小学校初動地区隊	小平第十三小学校	
第十四小学校初動地区隊	小平第十四小学校	
第十五小学校初動地区隊	小平第十五小学校	
元気村初動地区隊	小平元気村おがわ東	
花小金井小学校初動地区隊	花小金井小学校	
鈴木小学校初動地区隊	鈴木小学校	
学園東小学校初動地区隊	学園東小学校	
上宿小学校初動地区隊	上宿小学校	
第一中学校初動地区隊	小平第一中学校	
第二中学校初動地区隊	小平第二中学校	
第三中学校初動地区隊	小平第三中学校	
第四中学校初動地区隊	小平第四中学校	
第五中学校初動地区隊	小平第五中学校	
第六中学校初動地区隊	小平第六中学校	
上水中学校初動地区隊	上水中学校	
花小金井南中学校初動地区隊	花小金井南中学校	

資料第 2 4

無線局配置一覧表

防災行政無線固定系子局（90局）

No.	名 称	所 在 地	備 考
1	上宿図書館	小川町 1-345	
2	消防団第一分団	小川町 1-837	
3	小川東第 4 公園	小川東町 2-12-18	
4	小平駅前団地屋上	美園町 1-33-1	
5	小平団地	喜平町 3-2-33	
6	延命寺	天神町 3-3-2	
7	トヨタオート多摩前	大沼町 5-4	
8	株式会社日立国際電気	御幸町 32	
9	消防団第六分団	天神町 3-9-2	
10	小平第十一小学校	花小金井 4-16-1	
11	花小金井北公民館	花小金井 5-41-3	
12	小川西町防災広場	小川西町 5-8-1	
13	小平市役所屋上	小川町 2-1333	
14	小平・村山・大和衛生組合	中島町 2-1	
15	上水公園	たかの台 1-1	
16	さんかく公園	上水新町 3-23-1	
17	たかの台東公園	津田町 1-17-10	
18	上水本町第 6 公園	上水本町 1-6-6	
19	上鈴木公園	上水本町 2-7-20	
20	小平第十小学校	上水本町 4-4-1	
21	学園西町地域センター	学園西町 2-12-22	
22	上水中学校	上水南町 1-7-1	
23	天神地域センター	天神町 4-3-1	
24	大沼グラウンド	大沼町 5-1-1	
25	南堀野中北公園	上水南町 3-26-7	
26	小平第八小学校	鈴木町 1-355	
27	野中東公園	花小金井 2-17-12	
28	花小金井南公民館	花小金井南町 2-12-6	
29	ブリヂストン G-MEC ビル	小川東町 3-1-1	
30	上水南町防災倉庫用地	上水南町 3-3	
31	東部公園プール	花小金井 6-13-1	
32	小川公民館	小川町 1-1012	
33	小平第一中学校	仲町 506	
34	小平第三中学校	鈴木町 1-311	
35	花南第 1 公園	花小金井南町 1-17-6	

No.	名 称	所 在 地	備 考
36	西武信金事務センター	中島町 31-20	
37	中島町公園	中島町 20-20	
38	ぐみくぼ公園	栄町 1-14-1	
39	きつねっばら公園	小川町 1-3006-4	
40	栗の木公園	栄町 2-24-1	
41	西部市民センター	小川西町 4-10-13	
42	小平警察署	小川町 2-1264-1	
43	大沼町第2公園	大沼町 2-13-11	
44	大沼さざんか公園	大沼町 4-15-7	
45	創価学園 栄光グラウンド	小川町 1-891 (北側一部)	
46	上水本町わんぱく公園	上水本町 5-19-1	
47	鈴木町そよかぜ公園	鈴木町 2-772-195	
48	花小金井南中学校	花小金井南町 1-9-1	
49	あかしあ通り歩道内	学園東町 2-7-22	
50	草花街道公園	回田町 102-4	
51	恵泉倉庫敷地内	鈴木町 1-34-4	
52	回田けやき公園	回田町 13-1	
53	のんびり公園	回田町 340-7	
54	東京ドリーム新小平駐輪場	小川町 2-2002-2	
55	津田公園	津田町 3-29-3	
56	喜平町みどり公園	喜平町 2-8-1	
57	寺子屋公園	小川町 1-936-5	
58	市民文化会館 (ルネこだいら)	美園町 1-8-5	
59	小川町区画整理記念公園	小川町 1-3045	
60	やさか記念病院	小川東町 2-11-1	
61	桜上水公園	上水南町 2-28-6	
62	小平第十二小学校	小川町 1-464	
63	萩山公園管理棟	小川東町 4-4-1	
64	東部市民センター	花小金井 1-8-1	
65	消防団第九分団	小川西町 2-31-20	
66	小平第十四小学校	仲町 33	
67	学園東小学校	学園東町 2-15-1	
68	学園東第2公園	学園東町 1-2-34	
69	小平第二小学校	仲町 310	
70	小平第七小学校	大沼町 1-149	
71	小平第九小学校	鈴木町 1-82	
72	小平第三小学校	回田町 118	
73	小平第六中学校	大沼町 6-4-1	
74	小平第五小学校	花小金井 6-24-1	

No.	名 称	所 在 地	備 考
75	ワールドゴルフ場	花小金井 3-18-3	
76	花南 3 丁目水道道路	花小金井南町 3-38-1	
77	上水新町第 1 公園	上水新町 1-12-37	
78	小平消防署小川出張所	小川町 1-713	
79	小平第十三小学校	小川西町 1-22-1	
80	小平第五中学校	小川町 1-798	
81	小平第六小学校	小川東町 3-1-2	
82	小平第一小学校	小川町 1-1082	
83	小平中央公園	津田町 1-1-1	
84	リサイクルセンター	小川東町 5-19-10	
85	消防団第二分団	津田町 3-33-14	
86	小平第四小学校	学園西町 1-34-1	
87	小平第四中学校	学園西町 1-3-1	
88	美園第 2 公園	美園町 3-18-15	
89	鈴木小学校	鈴木町 1-450	
90	鈴木街道公園	鈴木町 2-766	

防災行政無線地域系一般局

(統制局 1、遠隔制御 12、車載型 18、半固定型 74、携帯型 11、その他 4、FAX33)

呼出番号	局名 (設置場所)	無線局種別	所在地	備考
001	市役所基地局	基地局	小川町 2-1333	3階無線室
100	統制台	統制台	〃	〃
102	FAX (無線室)	統制局 FAX	〃	〃
103	FAX (教育総務課)	統制局 FAX	〃	5階教育総務課
104	メッセージ伝送装置	統制局データ	〃	3階無線室
998	小平第十小学校	直接通信中継局 1	上水本町 4-4-1	2階放送室
999	小平第十小学校	直接通信中継局 2	〃	2階放送室
101	防災危機管理課	統制機能付半固定型	小川町 2-1333	3階防災危機管理課
701	防災危機管理課	統制局遠隔	〃	3階防災危機管理課
702	秘書広報課	統制局遠隔	〃	3階秘書広報課 (秘書担当)
703	総務課	統制局遠隔	〃	3階総務課
704	警務員室	統制局遠隔	〃	1階警務員室
705	市民協働・男女参画推進課課	統制局遠隔	〃	1階市民協働・男女参画推進課
706	建築指導課	統制局遠隔	〃	4階建築指導課
707	生活支援課	統制局遠隔	〃	2階生活支援課
708	道路課	統制局遠隔	〃	4階道路課
709	下水道課	統制局遠隔	〃	4階下水道課
710	水と緑と公園課	統制局遠隔	〃	4階水と緑と公園課
711	秘書広報課	統制局遠隔	〃	3階秘書広報課 (広報担当)
712	教育総務課	統制局遠隔	〃	5階教育総務課
201	防災危機管理課	車載型	〃	多摩 400 に 9001
202	防災危機管理課	車載型	〃	多摩 800 そ 3477
205	建設事業所	車載型	津田町 3-34-8	多摩 400 つ 5895
206	下水道課	車載型	小川町 2-1333	多摩 480 こ 2484
207	道路課	車載型	〃	多摩 480 け 9888
208	水と緑と公園課	車載型	〃	多摩 400 ね 1654
209	水と緑と公園課	車載型	〃	多摩 480 あ 8568
210	健康推進課	車載型	学園東町 1-19-12	多摩 400 ち 9150
211	生活支援課	車載型	小川町 2-1333	多摩 480 こ 228
291	消防団第一分団	車載型	小川町 1-837	多摩 805 ろ 1
292	消防団第二分団	車載型	津田町 3-33-14	多摩 800 ね 2
293	消防団第三分団	車載型	仲町 425-13	多摩 801 ほ 3
294	消防団第四分団	車載型	大沼町 1-7-4	多摩 830 ね 4
295	消防団第五分団	車載型	花小金井 4-21-6	多摩 801 も 5
296	消防団第六分団	車載型	天神町 3-9-2	多摩 830 な 6
297	消防団第七分団	車載型	鈴木町 2-187-6	多摩 801 ゆ 7
298	消防団第八分団	車載型	喜平町 1-10-8	多摩 803 ち 8

呼出番号	局名（設置場所）	無線局種別	所在地	備考
299	消防団第九分団	車載型	小川西町 2-31-20	多摩 830 る 9
301	小平警察署	半固定型	小川町 2-1264-1	
302	小平消防署	半固定型	仲町 21	
303	東京ガス株式会社東京西支店	半固定型	立川市曙町 3-6-13	
304	小平市医師会	半固定型	学園西町 3-24-13	
305	東京都多摩小平保健所	半固定型	花小金井 1-31-24	
306	健康センター	半固定型	学園東町 1-19-12	1階事務室
307	東京電力パワーグリッド株式会社 武蔵野支社	半固定型	武蔵野市西久保 1-6-24	
308	小平・村山・大和衛生組合	半固定型	中島町 2-1	
309	公共下水道管理センター	半固定型	上水本町 1-25-31	
310	建設事業所	半固定型	津田町 3-34-8	1階事務室
310#1		FAX		
311	市民総合体育館	半固定型	津田町 1-1-1	〃
312	東部出張所	半固定型	花小金井 1-8-1	〃
312#1		FAX		
313	西部出張所	半固定型	小川西町 4-10-13	〃
313#1		FAX		
314	小平市福社会館	半固定型	学園東町 1-19-13	〃
315	たいよう福祉センター	半固定型	小川西町 5-25-15	〃
316	あおぞら福祉センター	半固定型	鈴木町 1-472	〃
401	小平第一小学校	半固定型	小川町 1-1082	1階職員室
401#1		FAX		
402	小平第二小学校	半固定型	仲町 310	2階職員室
402#1		FAX		
403	小平第三小学校	半固定型	回田町 118	〃
403#1		FAX		
404	小平第四小学校	半固定型	学園西町 1-34-1	〃
404#1		FAX		
405	小平第五小学校	半固定型	花小金井 6-24-1	〃
405#1		FAX		
406	小平第六小学校	半固定型	小川東町 3-1-2	〃
406#1		FAX		
407	小平第七小学校	半固定型	大沼町 1-22-1	〃
407#1		FAX		
408	小平第八小学校	半固定型	鈴木町 1-355	〃
408#1		FAX		
409	小平第九小学校	半固定型	鈴木町 1-82	〃
409#1		FAX		
410	小平第十小学校	半固定型	上水本町 4-4-1	〃
410#1		FAX		
411	小平第十一小学校	半固定型	花小金井 4-16-1	〃
411#1		FAX		
412	小平第十二小学校	半固定型	小川町 1-464	1階職員室
412#1		FAX		
413	小平第十三小学校	半固定型	小川西町 1-22-1	2階職員室
413#1		FAX		

呼出番号	局名（設置場所）	無線局種別	所在地	備考
4 1 4	小平第十四小学校	半固定型	仲町 33	2 階職員室
4 1 4 # 1		FAX		
4 1 5	小平第十五小学校	半固定型	小川町 2-1136	3 階職員室
4 1 5 # 1		FAX		
4 1 6	小平元気村おがわ東	半固定型	小川東町 4-2-1	1 階事務室
4 1 6 # 1		FAX		
4 1 7	花小金井小学校	半固定型	花小金井 1-35-1	2 階職員室
4 1 7 # 1		FAX		
4 1 8	鈴木小学校	半固定型	鈴木町 1-450	〃
4 1 8 # 1		FAX		
4 1 9	学園東小学校	半固定型	学園東町 2-15-1	〃
4 1 9 # 1		FAX		
4 2 0	上宿小学校	半固定型	小川町 1-327	〃
4 2 0 # 1		FAX		
4 2 1	小平第一中学校	半固定型	仲町 506	〃
4 2 1 # 1		FAX		
4 2 2	小平第二中学校	半固定型	小川東町 1-17-1	〃
4 2 2 # 1		FAX		
4 2 3	小平第三中学校	半固定型	鈴木町 1-311	〃
4 2 3 # 1		FAX		
4 2 4	小平第四中学校	半固定型	学園西町 1-3-1	〃
4 2 4 # 1		FAX		
4 2 5	小平第五中学校	半固定型	小川町 1-798	〃
4 2 5 # 1		FAX		
4 2 6	小平第六中学校	半固定型	大沼町 6-4-1	〃
4 2 6 # 1		FAX		
4 2 7	上水中学校	半固定型	上水南町 1-7-1	〃
4 2 7 # 1		FAX		
4 2 8	花小金井南中学校	半固定型	花小金井南町 1-9-1	〃
4 2 8 # 1		FAX		
6 0 1	防災危機管理課	携帯型	小川町 2-1333	3 階無線室
6 0 2	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 3	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 4	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 5	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 6	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 7	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 8	防災危機管理課	携帯型	〃	〃
6 0 9	防災危機管理課	携帯型	〃	〃

呼出番号	局名（設置場所）	無線局種別	所在地	備考
610	リサイクルセンター	携帯型	小川東町 5-19-10	1階事務室
611	小金井公園管理事務所	携帯型	小金井市関野町 1-13-1	〃
800	消防団長	半固定型	—	団長宅
801	消防団第一分団	半固定型	小川町 1-837	1階
802	消防団第二分団	半固定型	津田町 3-33-14	〃
803	消防団第三分団	半固定型	仲町 425-13	〃
804	消防団第四分団	半固定型	大沼町 1-7-4	〃
805	消防団第五分団	半固定型	花小金井 4-21-6	〃
806	消防団第六分団	半固定型	天神町 3-9-2	〃
807	消防団第七分団	半固定型	鈴木町 2-187-6	〃
808	消防団第八分団	半固定型	喜平町 1-10-8	〃
809	消防団第九分団	半固定型	小川西町 2-31-20	〃
901	鈴木地域センター	半固定型	鈴木町 1-400	1階事務室
902	大沼地域センター	半固定型	大沼町 2-17-33	〃
903	上水新町地域センター	半固定型	上水新町 1-14-18	〃
904	小川西町地域センター	半固定型	小川西町 5-4-17	〃
905	学園東町地域センター	半固定型	学園東町 2-16-11	〃
906	花小金井北地域センター	半固定型	花小金井 3-10-1	〃
907	中島地域センター	半固定型	中島町 26-9	〃
908	天神地域センター	半固定型	天神町 4-3-1	〃
909	上水本町地域センター	半固定型	上水本町 3-11-11	〃
910	小川東町地域センター	半固定型	小川東町 1805	〃
911	御幸地域センター	半固定型	御幸町 58	〃
912	喜平地域センター	半固定型	喜平町 1-10-9	〃
913	小川東第二地域センター	半固定型	小川東町 5-9-1	〃
914	学園西町地域センター	半固定型	学園西町 2-12-22	〃
915	小川西町中宿地域センター	半固定型	小川西町 2-30-1	〃
916	美園地域センター	半固定型	美園町 2-30-1	〃
917	花小金井南地域センター	半固定型	花小金井南町 3-3-17	〃
918	小川町二丁目地域センター	半固定型	小川町 2-1154	〃
919	小川町一丁目地域センター	半固定型	小川町 1-3045	〃

資料第 26

J - A L E R T 自動放送条件等一覧

J - A L E R T 受信情報内容			回転灯 作動	同報無線 起動モード
大分類	中分類	小分類		
緊急 地震速報		震度 3 以下	—	—
		推定震度 4	赤点灯	—
		推定震度 5 弱	赤点灯	自動
		推定震度 5 強	赤点灯	自動
		推定震度 6 弱	赤点灯	自動
		推定震度 6 強	赤点灯	自動
		推定震度 7	赤点灯	自動
地震情報	震度速報	震度 3 以下	—	—
		震度 4	緑点灯	—
		震度 5 弱	緑点灯	—
		震度 5 強	緑点灯	手動
		震度 6 弱	緑点灯	手動
		震度 6 強	緑点灯	手動
		震度 7	緑点灯	手動
		東海地震観測情報	緑点灯	—
		東海地震注意情報	黄点灯	—
		東海地震予知情報	赤点灯	—
津波情報		大津波警報（東日本大震災クラス以外）	赤点灯	—
		大津波警報（東日本大震災クラス）	赤点灯	—
火山情報	防災対応	噴火警戒レベル 4 かつ避難準備対象	赤点灯	手動
		噴火警戒レベル 5 かつ避難対象	赤点灯	手動
		避難（レベル 5）	赤点灯	—
		避難準備（レベル 4）	赤点灯	—
		入山規制（レベル 3）	黄点灯	—
		火口周辺規制（レベル 2）	黄点灯	—
		平常（レベル 1）	緑点灯	—
	噴火警戒 レベル未 導入火山	厳重警戒	赤点灯	—
		入山危険	黄点灯	—
		火口周辺危険	黄点灯	—
気象情報		警報	緑点灯	—
		注意報	緑点灯	—
		指定河川洪水予報	緑点灯	—
		土砂災害警戒情報	緑点灯	—
		記録的短時間大雨情報	緑点灯	—
		竜巻注意情報	緑点灯	—
		特別警報（大雨単独）	赤点灯	自動
		特別警報（大雨単独以外）	赤点灯	自動

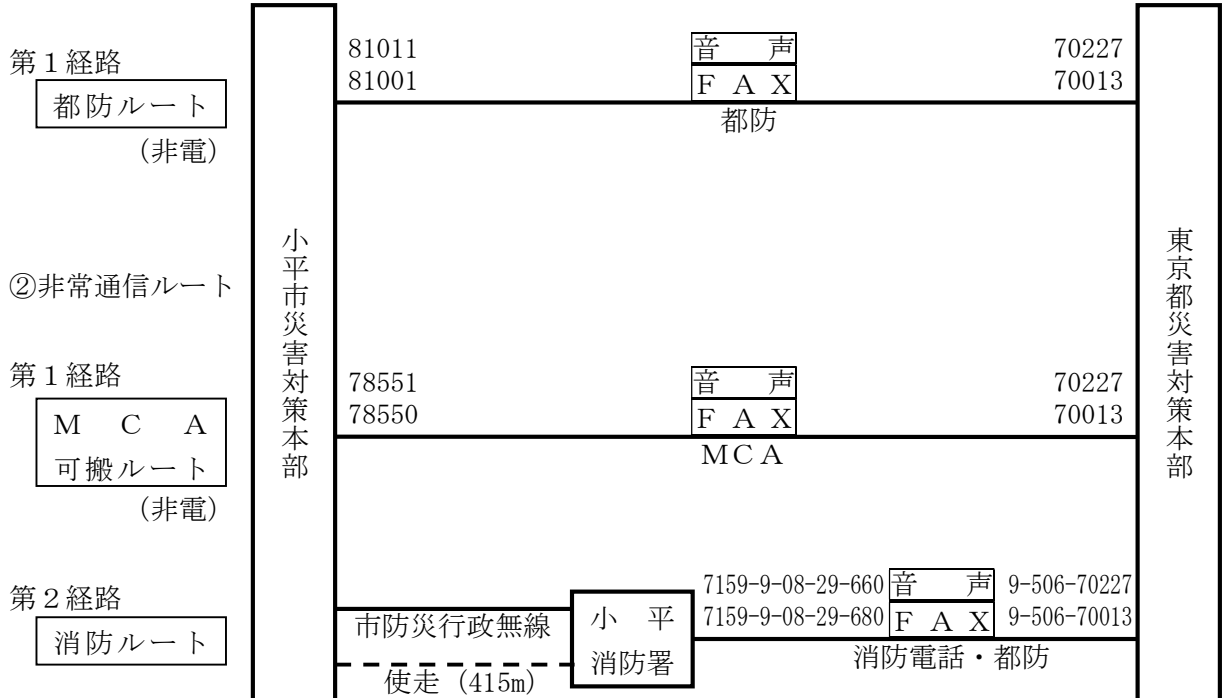
※回転灯は、防災危機管理課事務室に設置しているもの。

※「—」は、設定を無効としているもの。

資料第 2 7

東京都・小平市地方非常通信ルート

①通常ルート



◎東京都の電話・FAX番号は、原則として平日昼間のものとする。

夜間については、上記番号を下記のとおり読み替える。

電話：70227→70967 FAX：70013→70023

凡例：東京都地方通信ルート（区市町村と東京都を結ぶ通信ルート）

1 伝達方法：伝達方法の種別を次の線により示す。

—— 無線回線 - - - 使走

2 回線種別：使用する回線の種類を次の略語により示す。

都 防 ：東京都防災行政無線網（地上系）

M C A ：東京都防災行政無線網（バックアップ系）

消防電話 ：加入回線及び専用線

3 伝達方法：音声、FAXの種別を示す。

※ 伝達手段の横等に記載されている番号は、連絡番号を記載したもの。

4 「（非電）」は、非常用電源による通信設備の運用の可、不可を示す。

資料第 2 8

被害程度の認定基準

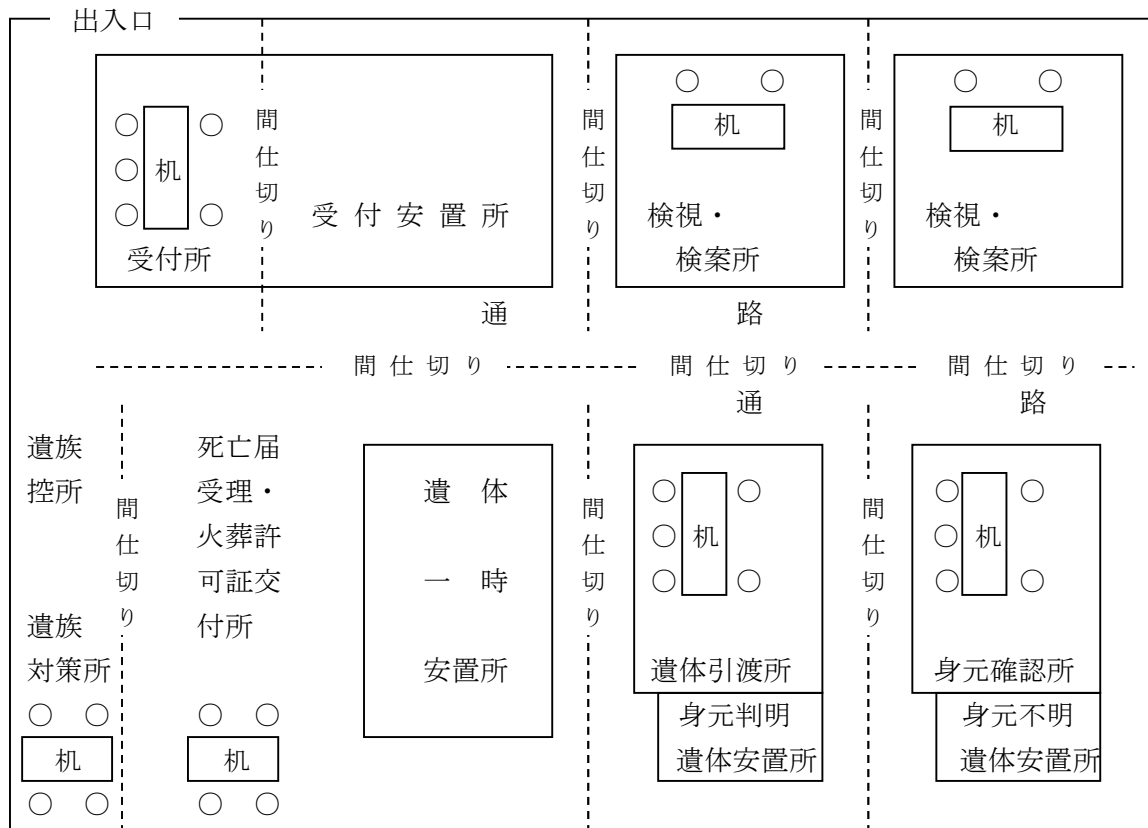
被害の種類		内 容
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し死体を確認したもの又は死体を確認できないが死亡したことが確実なものとする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。
住家被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊（「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素（「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	大規模半壊	居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
	中規模半壊	居住する住宅が半壊し、居室の壁、床又は天井のいずれかの室内に面する部分の過半の補修を含む相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の30%以上50%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が30%以上40%未満のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	準半壊	住家が半壊又は半焼に準ずる程度の損傷を受けたもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の10%以上20%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が10%以上20%未満のものとする。
	一部破損	全壊および半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

被害の種類		内容
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂、竹木等の堆積等により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
非住家被害	非住家	住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
	公共建物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害	全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。
その他	田の流失、埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失、埋没 畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。
	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、特別支援学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
	道路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河川	河川法（昭和39年法律第167号）が適用若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	港湾	港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、係留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
	海岸	海岸法（昭和31年法律101号）第2条に規定する堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の浸入又は海水による侵食を防止するための施設とする。
	砂防	砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
	鉄道不通	列車の運行が不能となった程度の被害とする。
	被害船舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点の戸数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
	り災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。 例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。

被害の種類		内 容
	り災者	り災世帯の構成員とする。
火災発生		火災発生件数は、地震又は火山噴火の場合のみ報告する。
被害金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都立施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きとする。	
	公共施設被害市町村	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水産被害	農林水産施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。
商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。	
備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。		

資料第 2 9

遺体収容所における標準的な配置区分図



資料第30

火葬場一覧（島しょを除く）

	名 称	所 在 地	電 話 番 号	設 置 者
多 摩 地 区 9 施 設	青 梅 市 火 葬 場	青梅市長淵 5-743	0428(22)3918	青梅市
	瑞 穂 斎 場	瑞穂町大字富士山栗原新 田 244	042(557)0064	瑞穂斎場組合
	思い出を語るロマンの 杜 ひ の で 斎 場	日の出町大字平井 3092	042(597)2131	秋川流域斎場組合
	八 王 子 市 斎 場	八王子市山田町 1681-2	0426(64)5707	八王子市
	日 野 市 宮 火 葬 場	日野市多摩平 3-28-8	042(583)8888	日野市
	南 多 摩 斎 場	町田市上小山田町 2147	042(797)7641	南多摩斎場組合
	立 川 聖 苑	立川市羽衣町 3-20-18	042(522)2730	立川・昭島・国立聖 苑組合
	日 華 多 磨 葬 祭 場	府中市多磨町 2-1-1	042(361)2174	株式会社日華
	府中の森市民聖苑	府中市浅間町 1-3	042(367)7788	府中市
23 区 9 施 設	瑞 江 葬 儀 所	江戸川区春江町 3-26-1	03(3670)0132	東京都
	町 屋 斎 場	荒川区町屋 1-23-4	03(3892)0311	東京博善株式会社
	落 合 斎 場	新宿区上落合 3-34-12	03(3361)4042	
	代 々 幡 斎 場	渋谷区西原 2-42-1	03(3466)1006	
	四 ツ 木 斎 場	葛飾区白鳥 2-9-1	03(3601)0424	
	桐 ケ 谷 葬 場	品川区西五反田 5-32-20	03(3491)0213	
	堀 ノ 内 斎 場	杉並区梅里 1-2-27	03(3311)2324	
	戸 田 葬 祭 場	板橋区舟渡 4-15-1	03(3966)4241	株式会社戸田葬祭 場
	臨 海 斎 場	大田区東海 1-3-1	03(5755)2833	臨海部広域斎場組 合

資料第 3 1

災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法

（資料提供：一般社団法人電気通信事業者協会）

操作手順		伝言の録音		伝言の再生		
①	171をダイヤル	1 7 1				
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルして下さい。				
		(暗証番号なし)		(暗証番号あり)		
		1	3 [ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。	2	4 [ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。	
		× × × ×		× × × ×		
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。				
0 × × × × × × × × × ×						
伝言ダイヤルセンターに接続します。						
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号 OXXXXXXXX (暗証番号 XXXX)の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」を押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。		[ガイダンス] 電話番号 OXXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」を押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。		
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		1	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッと音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッと音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の「9」を押して下さい。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の「8」を、次の伝言に移る時は数字の「9」を押して下さい。	
		伝言の録音		伝言の再生		
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 9	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。電話をお切り下さい。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加録音される場合は数字の「3」を押して下さい。	
			[ガイダンス] 伝言を繰り返すときは数字の「8」を押して下さい。再生が不要な方は「9」を押して下さい。			
(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)				
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。		[ガイダンス] 電話をお切り下さい。				
⑤	終了	自動で終話します。				

災害用伝言板の利用方法（各通信事業者）

（資料提供：一般社団法人電気通信事業者協会）



「災害用伝言板」への伝言の登録や、その確認は、つぎのように。

「災害用伝言板」は、震度6以上の地震など、大きな災害が発生した場合にケータイのネット上に緊急開設されます。つぎの各ケータイ上のWebサイトトップ画面からアクセスしてください。



伝言の登録 「登録」→「メッセージ」→「登録」と覚えてください。

- ① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
 - ② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「登録」を選ぶ。
 - ③ メッセージしたい項目を選ぶ。（コメントも書き込めます）
 - ④ その画面でも「登録」を選ぶ。
- 伝言の登録が完了。

伝言の確認 「確認」→「電話番号」→「検索」と覚えてください。

- ① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
 - ② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「確認」を選ぶ。
 - ③ 相手のケータイ電話番号を入力。
 - ④ その画面で「検索」を選ぶ。
- 伝言の検索結果が表示。

「全社一括検索」全ケータイ会社共通対応。 被災者の方のメッセージを、すべてのケータイ会社から素早く、スムーズに検索します。



「災害用伝言板」への伝言の登録や、その確認は、つぎのように。

「災害用伝言板」は、震度6以上の地震など、大きな災害が発生した場合にスマートフォン上に緊急開設されます。つぎの各スマートフォン上のWebサイトトップ、またはアプリ画面からアクセスしてください。

<p>docomo dmenu 災害用伝言板 ココをクリック</p>	<p>au auポータル (auスマートフォン) 災害用伝言板 ココをクリック</p>	<p>SoftBank 「災害用伝言板」アプリ ダウンロード方法 iPhone App Store ⇒ 「災害用伝言板」で検索 ⇒ 「災害用伝言板」アプリをダウンロード SoftBank スマートフォン Playストア ⇒ 「災害用伝言板」で検索 ⇒ 「災害用伝言板」アプリをダウンロード または、MySoftBank (http://my.softbank.jp/) から 災害用伝言板 ご利用サービス</p>	<p>Y!mobile 「災害用伝言板」 アクセス方法 WEBサイト http://dengon.ymobile.jp/info/ からご利用のスマートフォン・ ケータイごとに記載の案内を ご確認ください。</p>
--	---	--	---

伝言の登録

「登録」→「メッセージ」→「登録」と覚えてください。

- ① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
 - ② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「登録」を選ぶ。
 - ③ メッセージしたい項目を選ぶ。(コメントも書き込めます)
 - ④ その画面でも「登録」を選ぶ。
- 伝言の登録が完了。

伝言の確認

「確認」→「電話番号」→「検索」と覚えてください。

- ① トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
 - ② 「災害用伝言板」の画面が現れたら、「確認」を選ぶ。
 - ③ 相手のケータイ電話番号を入力。
 - ④ その画面で「検索」を選ぶ。
- 伝言の検索結果が表示。

©iPhone・iPad App Store™ and ©2014 Apple Inc. All rights reserved. iPad・iPhoneは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの登録は、アイホン株式会社の特許庁にもとづき使用されています。App Storeは、Apple Inc.のサービスです。

「全社一括検索」全ケータイ会社共通対応。 被災者の方のメッセージを、すべてのケータイ会社から素早く、スムーズに検索します。

資料第 3 3

いっとき避難場所及び広域避難場所一覧表

区分	No.	名称	所在地
いっとき避難場所	1	中島町公園	中島町 20
	2	創価学園第一グラウンド	上水新町 2-20
	3	上宿小学校	小川町 1-327
	4	小平第十二小学校	小川町 1-464
	5	都立小平西高校グラウンド	小川町 1-502
	6	小平第五中学校	小川町 1-798
	7	白梅学園グラウンド	小川町 1-830
	8	小平第一小学校	小川町 1-1082
	9	小平第十五小学校	小川町 2-1136
	10	小平第十三小学校	小川西町 1-22-1
	11	職業能力開発総合大学校グラウンド	小川西町 2-32
	12	東京障害者職業能力開発校グラウンド	小川西町 2-34
	13	小川西町防災広場 (小川西グラウンド)	小川西町 5-8-1
	14	小平第二中学校	小川東町 1-17-1
	15	小平第六小学校	小川東町 3-1-2
	16	ブリヂストン南グラウンド	小川東町 3-3
	17	小平元気村おがわ東	小川東町 4-2-1
	18	萩山公園グラウンド	小川東町 4-4-1
	19	小平第四中学校	学園西町 1-3-1
	20	一橋大学グラウンド	学園西町 1-29-1
	21	小平第四小学校	学園西町 1-34-1
	22	小平第十小学校	上水本町 4-4-1
	23	都立小平南高校グラウンド	上水本町 6-21-1
	24	小平第十四小学校	仲町 33
	25	都立小平高校グラウンド	仲町 112
	26	小平第二小学校	仲町 310
	27	小平第一中学校	仲町 506
	28	学園東小学校	学園東町 2-15-1
	29	関東管区警察学校グラウンド	喜平町 2-5-1
	30	上水中学校	上水南町 1-7-1

区分	No.	名称	所在地
いつとき避難場所	31	情報通信研究機構グラウンド	上水南町 4-2
	32	小平第三小学校	回田町 118
	33	小平第九小学校	鈴木町 1-82
	34	小平第三中学校	鈴木町 1-311
	35	小平第八小学校	鈴木町 1-355
	36	鈴木小学校	鈴木町 1-450
	37	小平第七小学校	大沼町 1-22-1
	38	東京ガス武蔵野苑	大沼町 3-14-1
	39	小平第六中学校	大沼町 6-4-1
	40	花小金井小学校	花小金井 1-35-1
	41	小平第十一小学校	花小金井 4-16-1
	42	小平第五小学校	花小金井 6-24-1
	43	丸井総合グラウンド	花小金井 8-25
	44	花小金井南中学校	花小金井南町 1-9-1
	45	天神グラウンド	天神町 4-12-1

区分	No.	名称	所在地
広域避難場所	1	都立小平霊園	東村山市萩山町 1-16-1
	2	小金井カントリー倶楽部	御幸町 331
	3	都立小金井公園	小金井市関野町 1-13-1
	4	市立中央公園	津田町 1-1-1
	5	けやき公園・都立小平南高校一帯	上水本町六丁目付近
	6	独立行政法人情報通信研究機構・東京サレジオ学園・東京学芸大学一帯	上水南町四丁目付近

資料第34

(令和3年10月1日現在)

指定避難所一覧表（一次避難所）

施設名	所在地	想定収容面積（㎡）		想定収容人数（人）	
		校舎等	体育館		体育館
小平第一小学校	小川町 1-1082	1,762	500	821	181
小平第二小学校	仲町 310	1,998	500	907	181
小平第三小学校	回田町 118	1,650	500	781	181
小平第四小学校	学園西町 1-34-1	1,881	500	865	181
小平第五小学校	花小金井 6-24-1	2,459	488	1,071	177
小平第六小学校	小川東町 3-1-2	2,160	877	1,103	318
小平第七小学校	大沼町 1-22-1	2,311	500	1,021	181
小平第八小学校	鈴木町 1-355	1,599	500	762	181
小平第九小学校	鈴木町 1-82	1,817	495	840	180
小平第十小学校	上水本町 4-4-1	2,038	488	918	177
小平第十一小学校	花小金井 4-16-1	1,794	487	829	177
小平第十二小学校	小川町 1-464	1,830	491	843	178
小平第十三小学校	小川西町 1-22-1	1,303	488	650	177
小平第十四小学校	仲町 33	1,254	488	633	177
小平第十五小学校	小川町 2-1136	1,260	484	634	176
花小金井小学校	花小金井 1-35-1	1,781	489	824	177
鈴木小学校	鈴木町 1-450	1,240	487	627	177
学園東小学校	学園東町 2-15-1	1,325	466	650	169
上宿小学校	小川町 1-327	1,207	458	604	166
小平第一中学校	仲町 506	1,921	1,329	1,181	483
小平第二中学校	小川東町 1-17-1	2,321	616	1,068	224
小平第三中学校	鈴木町 1-311	2,212	609	1,025	221
小平第四中学校	学園西町 1-3-1	2,123	632	1,001	229
小平第五中学校	小川町 1-798	2,028	569	943	206
小平第六中学校	大沼町 6-4-1	2,301	569	1,042	206
上水中学校	上水南町 1-7-1	1,505	582	758	211
花小金井南中学校	花小金井南町 1-9-1	2,188	1,741	1,428	633
小平元気村おがわ東	小川東町 4-2-1	338	500	303	181
市民総合体育館	津田町 1-1-1	—	3,401	1,236	1236

施設名	所在地	想定収容面積 (㎡)		想定収容人数 (人)	
		校舎等	体育館		体育館
上宿公民館	小川町 1-308	227	—	82	—
小川公民館	小川町 1-1012	239	—	86	—
小川西町公民館	小川西町 4-10-13	314	—	114	—
津田公民館	津田町 3-11-1	322	—	117	—
仲町公民館	仲町 145	219	—	79	—
上水南公民館	上水南町 1-27-1	213	—	77	—
鈴木公民館	鈴木町 2-772	403	—	146	—
大沼公民館	大沼町 7-1-17	386	—	140	—
花小金井北公民館	花小金井 5-41-3	210	—	76	—
花小金井南公民館	花小金井南町 2-12-6	286	—	104	—

指定避難所一覧表（福祉避難所）

施設名	所在地	想定収容面積 (㎡)		想定収容人数 (人)	
		校舎等	体育館		体育館
東部市民センター	花小金井 1-8-1	134	—	48	—
中島地域センター	中島町 26-9	277	—	100	—
上水新町地域センター	上水新町 1-14-18	310	—	112	—
小川町一丁目地域センター ・小川町一丁目児童館	小川町 1-3045	436	—	157	—
小川町二丁目地域センター ・小川町二丁目児童館	小川町 2-1154	353	—	127	—
小川西町中宿地域センター	小川西町 2-30-1	350	—	127	—
小川西町地域センター	小川西町 5-4-17	307	—	111	—
小川東町地域センター	小川東町 1805	347	—	126	—
小川東第二地域センター	小川東町 5-9-1	242	—	88	—
上水本町地域センター	上水本町 3-11-11	303	—	110	—
学園西町地域センター	学園西町 2-12-22	305	—	110	—
学園東町地域センター	学園東町 2-16-11	298	—	108	—
喜平地域センター	喜平町 1-10-9	201	—	73	—
御幸地域センター	御幸町 58	353	—	128	—

施設名	所在地	想定収容面積（㎡）		想定収容人数（人）	
		校舎等	体育館		体育館
美園地域センター	美園町 1-19-2	296	—	107	—
天神地域センター	天神町 4-3-1	282	—	102	—
鈴木地域センター	鈴木町 1-400	273	—	99	—
大沼地域センター	大沼町 2-17-33	311	—	113	—
花小金井南地域センター・ 花小金井南児童館	花 小 金 井 南 町 3-3-17	389	—	141	—
花小金井北地域センター	花小金井 3-10-1	344	—	125	—
東京都立小平特別支援学校	小川西町 2-33-1	403	754	420	274
たいよう福祉センター (障害者福祉センター)	小川西町 5-25-15	599	—	217	—
あおぞら福祉センター	鈴木町 1-472	796	—	289	—
ほのぼの館	小川西町 5-39-3	139	—	50	—
さわやか館	花小金井 4-21-2	309	—	112	—
二葉むさしが丘学園	鈴木町 1-62-1	—	348	126	126
やすらぎの園・けやきの郷	小川町 1-485	910	—	330	—
小川ホーム	小川西町 2-35-2	458	—	166	—
まりも園	上水南町 4-7-45	134	—	48	—
多摩済生園	美園町 3-12-1	317	—	115	—
小平健成苑	鈴木町 2-230-3	203	—	73	—
さくら野杜	花小金井 3-25-21	191	—	69	—
小平福祉園	花小金井 8-1-10	—	145	52	52
Villa あい 小平	小川町 1-3014-7	173	—	62	—
曙光園	小川町 1-590	211	—	76	—
晴風苑	小川町 1-497-9	55	—	20	—
小平グリーンてらす	鈴木町 1-99-6	190	—	69	—

想定収容面積は、避難所として使用可能と想定される面積であり、実際の建物面積とは異なります。

想定収容面積は、原則として、個人情報や薬品等の危険物を保管するスペース、調理場及び廊下、階段等のスペースを除きます。

想定収容人数は、想定収容面積×0.6（通路等の係数）×2人÷3.3㎡により算出しています。

資料第35

(避難所名 _____)

No. _____

避難者カード

避難所組名 _____

①	世帯代表者氏名					住 所	
	入所年月日		年 月 日				
	家 族	し め い 氏 名	年 齢	性 別	要 援 護 者	電 話	
				男 女		所 属 自 治 会 町 内 会 名	
				男 女	家 屋 の 被 害 状 況	全 壊 ・ 半 壊 ・ 一 部 損 壊 断 水 ・ 停 電 ・ ガ ス 停 止 ・ 電 話 不 通	
				男 女	親 族 な の の 連 絡 先		
				男 女			
			男 女	支 援 区 分	<input type="checkbox"/> 避難所への入所を希望 <input type="checkbox"/> 在宅のまま避難所サービスの利用を希望		
*ここに避難した人だけ記入してください。							
*ご家族に、入れ歯やめがねの不備、病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点があつたらお書きください。							
*特技や資格をお持ちの方がいらっしゃいましたら、氏名と特技・資格の内容をお書きください。							
③	他からの問合せがあつたとき 住所、氏名を公表してもよいですか？ 〔 よい よくない 〕					※登録日 (入所日)	年 月 日
	退所年月日 年 月 日					※登録 解除日 (退所日)	年 月 日
④	転出先 住所						
	(氏名) 電話						

◎この名簿は、入所時に世帯代表の方が書いて被災者管理班の名簿係にお渡しください。

◎※印の箇所は、被災者管理班が記入しますので避難者の方は記入しないでください。

【避難者の方へ】

- ・入所にあたり、この名簿を記入し、行政担当者に提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- ・内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班に問い合わせ、修正してください。
- ・他からの問い合わせに対し、住所と氏名を公表してよいか、お書きください。
- ・名簿の内容を公表することによって、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。プライバシーの問題がありますので、公表の可否についてはご家族で判断してください。

<新型コロナウイルス感染症対策編>

避難者カード

※該当するものにチェックを記入してください。

避難所への入所を希望

在宅のまま避難所サービス（物資の提供）の利用を希望

記入日	年 月 日	記入者氏名	
住所		自治会・町内会名	
		自宅の被害状況	全壊・半壊・一部損壊 全焼・半焼・断水・停電・ガス停止
電話	()		
親戚等連絡先	氏名：	(親戚) 電話番号	()
	住所：		
避難所を利用する人			
	氏名	生年月日	年齢 性別
			病気・障がい・アレルギーなど特別な配慮が必要な場合記入
			運営に協力できること (特技・資格等)
			安否確認への対応
世帯主	ふりがな	T / S / H / R	男・女
		年 月 日	
家族	ふりがな	T / S / H / R	男・女
		年 月 日	
	ふりがな	T / S / H / R	男・女
		年 月 日	
	ふりがな	T / S / H / R	男・女
		年 月 日	
ふりがな	T / S / H / R	男・女	
	年 月 日		
退所後の連絡先（退所時に記入します。）			
退所後の居住地			
(氏名)			
電話番号			

【避難者の方へ】

- ◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入して被災者管理班の名簿係にお渡しください。
- ・ この名簿を記入し行政担当者に提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- ・ 内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班に問い合わせ、修正してください。
- ・ 他からの問合せに対し、住所と氏名を公表していいか記入してください。名簿の内容を公表することで、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。

避難所管理者使用欄

入所日	年 月 日	退所日	年 月 日
居住区分	体育館「 」	その他 ()	

資料第 37

避難所日誌

避難所名		記入年月日	年 月 日()
記入者名	所 属	氏 名	

事項	措置の摘要	扱者

資料第38

備蓄物資一覧

令和3年1月31日現在

	品名・規格	現 況							計
		備 蓄 庫				防 災 倉 庫			
		市役所	東部	西部	体育館	元氣村 小・中学校	元氣村 小・中学校	地域センター	
食糧	1 災害備蓄用クッキー		4,080	10,380	6,300	34,560			55,320
	2 粉ミルク 300g缶(7食/缶)	3,850							3,850
	3 アルファ米		42,050	12,300	42,200	37,950			134,500
	4 おかゆ		2,300	1,500	200	1,450			5,450
	5 飲料水(2L)							3,720	3,720
日用品	1 哺乳びん 240cc	600							600
	2 紙コップ			20,000		42,000			62,000
	3 紙丼					42,000			42,000
	4 紙おむつ	192				9,694		14,692	24,578
	5 生理用品	720				10,108		18,148	28,976
	6 バケツ	30					535	220	796
	7 携帯ラジオ						28		28
	8 ビニールゴザ 88×175	120	120	100	200		290		830
	9 カーペット				1,005	990			1,995
	10 トイレ用汚物入れ					65			65
	11 ビニール袋(有色)					4,200			4,200
	12 ラップ 50m巻	132				396		792	1,320
	13 哺乳びん消毒ケース(消毒剤含む)	21				5			36
	14 エコロジー食器セット(100人分)	23				72			138
233								233	
医薬品	1 JMS	1							1
	1 毛布	1,000	500	1,000	1,000	19,483	280	126	3,860
	27,249								27,249
	2 オールウェザーブランケット					1,800			2,150
	3,950								3,950
衣料類	3 防寒用アルミシート	3,000							3,000
	4 タオル	3,286	1,975	1,900		4,528	2,800		11,794
	26,283								26,283
	5 さらし(反)	50		50					100
	100								100
燃料類	1 炭 6kg袋	2	2	2			55	24	85
	2 かま・かまど	10			15		7	13	45
	3 ガス炊飯器								16
	16								16
対策用品	4 ガソリン缶	1					28	19	48
	1 不布織マスク						2,800		67,200
	70,000								70,000
	2 フェイスシールド						700		50
	750								750
	3 防護服						2,800		200
	3,000								3,000
	4 非接触型体温計	10					140		150
150								150	
工具等資機材	5 ハイター(1.8L)	30							30
	30								30
	6 手指消毒液(1L)						84		6
	90								90
	7 手指消毒液(5L)								30
	30								30
	8 使い捨て手袋						8,400		600
	9,000								9,000
	1 飲料水袋詰機								1
	1								1
	2 給水タンク(ウォーターバルーン)								19
	19								19
	3 組立水槽 1t	20	16	3			107	55	7
	208								208
	4 水中ポンプ								3
	3								3
	5 ポリタンク	85	20	190			560		
	855								855
	6 水バケツ 1ケース 100枚	1,000						3,000	
	4,000								4,000
	7 発電機(ガソリン式)	11	4	3	4		35	15	22
	94								94
	8 発電機(ガスカートリッジ式)	5					56		
	61								61
	9 コードリール 30m	26						15	
	41								41
	10 投光器	8	4	10	4		35	11	7
	79								79
	11 投光器用三脚	2						9	
	11								11
	12 担 架	11					25	41	3
	80								80
	13 チェーンソー	12					1		
	13								13
	14 大工工具セット	10					28		
	38								38
	15 救助工具セット						28		
	28								28
	16 のこぎり(片刃)	10		1	10				
	21								21
	17 一輪車	2	2	2	1		28	15	11
	61								61
	18 スコップ	8	14	17	3		140	45	3
	230								230
	19 懐中電灯	15					139	38	3
	195								195
	20 キャップライト						260		
	260								260
	21 トランジスタメガホン	18	1	1			28	37	3
88								88	
22 メガホン						279			
279								279	
23 ヘルメット	50					301			
351								351	
24 蛍光ロープ 8m						318			
318								318	
25 蛍光ロープ 30m		1				30			
31								31	
26 蛍光ロープ 200m	5						16	1	
22								22	
27 土のう袋	1,185	50				5,800	2,800	1,430	
11,265								11,265	
28 雨合羽			9			277			
286								286	
29 S Bパイル	200	10		45		560	260		
1,075								1,075	
30 ブルーシート等	100					1,351	757	8,400	
10,608								10,608	
31 ゴム長靴	25		10			280			
315								315	
32 リヤカー							16	3	
19								19	
33 机								30	
30								30	
34 椅子								107	
107								107	
35 テント	2					57			
34								34	
36 組立てトイレ		10	10	10	10		10	15	
65								65	
37 簡易トイレ					40		28	80	
148								148	
38 使い捨てトイレ(100セット)		112			806		84	1,028	
2,030								2,030	
39 車椅子							44		
44								44	
40 段ボール簡易組立て式間仕切り								229	
229								229	
41 段ボール簡易組立て式更衣室								91	
91								91	
42 ワンタッチ間仕切り						114		3,114	
3,228								3,228	
43 マルチスペース(更衣室用)						42		247	
247								247	
44 特設公衆電話						28		3	
31								31	
45 照明器具						28	4		
32								32	
46 防災エアーマット		3,051						6,100	
9,151								9,151	
47 アルミマット								4,000	
4,000								4,000	
48 遺体収納袋	160							30	
190								190	
49 多目的簡易ベッド								360	
360								360	

資料第39

市所有車両一覧

令和3年3月31日現在

	保管場所	車両番号	用途	車名	燃料	定員
1	市庁舎	多摩 302 す 471	普通乗用	サイ	ハイブリッド	5
2	市庁舎	多摩 302 す 3462	普通乗用	プリウス	ハイブリッド	5
3	市庁舎	多摩 300 に 3197	普通乗用	オデッセイ	ガソリン	7
4	市庁舎	多摩 503 む 208	小型乗用	フィット	ハイブリッド	5
5	市庁舎	多摩 46 と 9557	小型貨物	ハイエース	ガソリン	6
6	市庁舎	多摩 500 も 3566	小型乗用	ローファイナルター	ガソリン	5
7	市庁舎	多摩 400 て 2602	小型貨物	ハネットバン	ガソリン	6
8	市庁舎	多摩 480 い 9898	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
9	市庁舎	多摩 480 い 9899	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
10	市庁舎	多摩 400 ち 9405	小型貨物	ハネット・トラック	ガソリン	3
11	市庁舎	多摩 480 そ 4416	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
12	市庁舎	多摩 480 ち 6570	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
13	市庁舎	多摩 480 ち 6571	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
14	市庁舎	多摩 480 つ 9581	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
15	市庁舎	多摩 302 さ 1533	普通乗用	サイ	ハイブリッド	5
16	市庁舎	多摩 500 も 1870	小型乗用	サニー	ガソリン	5
17	市庁舎	多摩 480 き 8864	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
18	市庁舎	多摩 800 さ 8865	普通特殊	エステイマ	ガソリン	8
19	市庁舎	多摩 400 に 9001	小型貨物	ハイエース	ガソリン	6
20	市庁舎	多摩 880 あ 1569	軽自特殊	ハネットカーゴデックバン	ガソリン	4
21	市庁舎	多摩 800 そ 3477	普通特殊	アルファード	ガソリン	8
22	市庁舎	多摩 480 つ 9477	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
23	市庁舎	多摩 500 も 2352	小型乗用	ファンカーゴ	ガソリン	5
24	市庁舎	多摩 480 か 7383	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
25	市庁舎	多摩 480 き 8755	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
26	市庁舎	多摩 480 き 8802	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
27	市庁舎	多摩 480 つ 9476	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
28	市庁舎	多摩 480 き 8771	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
29	市庁舎	多摩 46 ち 4290	小型貨物	ハイエース	ガソリン	6
30	市庁舎	多摩 480 え 3752	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
31	市庁舎	多摩 400 に 3344	小型貨物	キャラバン	ガソリン	6
32	市庁舎	多摩 400 て 6468	小型貨物	ADエクスポート	ガソリン	5
33	市庁舎	多摩 480 か 7259	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
34	市庁舎	多摩 480 つ 9580	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
35	市庁舎	多摩 480 つ 765	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
36	市庁舎	多摩 503 ち 9083	小型乗用	フィット	ハイブリッド	5
37	市庁舎	多摩 480 せ 3408	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
38	市庁舎	多摩 580 ね 2901	軽自乗用	ワゴンR	ガソリン	4
39	市庁舎	多摩 480 こ 2484	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4

	保管場所	車両番号	用途	車名	燃料	定員
40	市庁舎	多摩 400 と 8541	小型貨物	AD エクスポート	ガソリン	5
41	市庁舎	多摩 400 せ 4236	小型貨物	キャババン	ガソリン	6
42	市庁舎	多摩 480 あ 8568	軽自貨物	サンバー	ガソリン	2
43	市庁舎	多摩 480 つ 9475	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
44	市庁舎	多摩 480 こ 9644	軽自貨物	アルトバン	ガソリン	4
45	市庁舎	多摩 480 え 5737	軽自貨物	ハイゼットカーゴ	ガソリン	4
46	市庁舎	多摩 501 ら 3547	小型乗用	ヴェイツ	ガソリン	5
47	市庁舎	多摩 480 け 9888	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
48	市庁舎	多摩 480 そ 4683	軽自貨物	クリッパー	ガソリン	4
49	市庁舎	多摩 480 き 1138	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
50	市庁舎	多摩 400 せ 4237	小型貨物	キャババン	ガソリン	6
51	市庁舎	多摩 480 う 1991	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
52	市庁舎	多摩 480 さ 8603	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
53	市庁舎	多摩 480 か 9305	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
54	市庁舎	多摩 400 ち 7268	小型貨物	エルフ	軽油	3
55	市庁舎	多摩 400 つ 5895	小型貨物	アトラス	ガソリン	6
56	市庁舎	多摩 480 つ 9583	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
57	市庁舎	多摩 400 た 4235	小型貨物	バンネット	ガソリン	6
58	市庁舎	多摩 480 あ 4834	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
59	市庁舎	多摩 480 あ 4835	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
60	市庁舎	多摩 480 つ 1339	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
61	市庁舎	多摩 300 る 3510	普通乗用	エステマ	ハイブリッド	8
62	市庁舎	多摩 480 き 9024	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
63	市庁舎	多摩 480 つ 9478	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
64	市庁舎	多摩 50 の 3837	軽自乗用	ワゴンR	ガソリン	4
65	市庁舎	多摩 480 す 9362	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
66	健康福祉事務センター	多摩 480 さ 1197	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
67	健康福祉事務センター	多摩 480 こ 228	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
68	健康福祉事務センター	多摩 480 ち 1514	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
69	健康福祉事務センター	多摩 400 せ 4399	小型貨物	ADバン	ガソリン	5
70	健康センター	多摩 400 ち 9150	小型貨物	ADバン	ガソリン	5
71	健康センター	多摩 41 さ 722	軽自貨物	サンバー	ガソリン	4
72	リサイクルセンター	多摩 480 う 1383	軽自貨物	ミニダンプ	ガソリン	2
73	リサイクルセンター	多摩 400 そ 2352	小型貨物	キャババン	ガソリン	6
74	リサイクルセンター	多摩 400 ち 9406	小型貨物	バンネット・トラック	ガソリン	3
75	リサイクルセンター	多摩 480 つ 9582	軽自貨物	ミニキャブ・ミーブ	電気	4
76	建設事業所	多摩 100 さ 8088	普通貨物	エルフ	軽油	3
77	建設事業所	多摩 800 す 4450	普通特殊	エルフ	軽油	3
78	建設事業所	多摩 480 か 7800	軽自貨物	サンバーダンプ	ガソリン	2
79	中央公民館	多摩 400 た 4509	小型貨物	バンネットバン	ガソリン	6
80	花小金井北公民館	多摩 480 か 7325	軽自貨物	ハイゼットカーゴ	ガソリン	4
81	上宿公民館	多摩 480 か 7324	軽自貨物	ハイゼットカーゴ	ガソリン	4
82	中央図書館	多摩 46 つ 8521	小型貨物	ADバン	ガソリン	5
83	仲町図書館	多摩 480 せ 6370	軽自貨物	クリッパー	ガソリン	4
84	花小金井図書館	多摩 480 せ 6523	軽自貨物	クリッパー	ガソリン	4

	保管場所	車両番号	用途	車名	燃料	定員
85	小川西町図書館	多摩 480 あ 5671	軽自貨物	カンパニー	ガソリン	4
86	喜平図書館	多摩 480 せ 163	軽自貨物	ハイゼットカーゴ	ガソリン	4
87	大沼図書館	多摩 41 あ 9648	軽自貨物	カンパニー	ガソリン	4
88	津田図書館	多摩 480 あ 6060	軽自貨物	エブリイ	ガソリン	4
89	上宿図書館	多摩 41 き 2231	軽自貨物	ハイゼットカーゴ	ガソリン	4
90	たいよう福祉センター（障害者福祉センター）	多摩 800 す 6522	普通特殊	キャラバン	ガソリン	8
91	あおぞら福祉センター	多摩 800 そ 794	普通特殊	キャラバン	ガソリン	10
92	あおぞら福祉センター	多摩 580 つ 9377	軽自乗用	ステラ	ガソリン	4
93	消防団詰所	多摩 805 ろ 1	普通特殊	デュトロ	軽油	6
94	消防団詰所	多摩 800 ね 2	普通特殊	デュトロ	軽油	6
95	消防団詰所	多摩 801 ほ 3	普通特殊	デュトロ	軽油	6
96	消防団詰所	多摩 830 ね 4	普通特殊	デュトロ	軽油	6
97	消防団詰所	多摩 801 も 5	普通特殊	デュトロ	軽油	6
98	消防団詰所	多摩 830 な 6	普通特殊	デュトロ	軽油	6
99	消防団詰所	多摩 801 ゆ 7	普通特殊	デュトロ	軽油	6
100	消防団詰所	多摩 801 ね 8	普通特殊	デュトロ	軽油	6
101	消防団詰所	多摩 803 ち 8	普通特殊	エルフ	軽油	6
102	消防団詰所	多摩 830 る 9	普通特殊	デュトロ	軽油	6

資料第40

多摩地区の給水拠点

令和3年4月1日現在

【都営水道市町】 (m ³)				
番号	市町名	施設名	所在地	確保水量
1	八王子市	鎌水給水所	鎌水401番地	1,660
2		西寺方給水所	西寺方町1006番地167	1,660
3		狭間給水所	狭間町1994番地478	5,000
4		犬目第二給水所	犬目町710番地	1,760
5		高月給水所	高月町2240番地	5,000
6		散田給水所	散田町二丁目6番地1	6,660
7		東浅川給水所	東浅川町674番地	4,330
8		寺田給水所	寺田町1359番地4	330
9		元八王子配水所	元八王子町三丁目2750番487号	150
10		北野給水所	北野町595番地3	5,280
11		南陽台配水所	南陽台三丁目5番1号	330
12		橋原給水所	橋原町1294番地3	13,330
13		曉町配水所	曉町三丁目3番1号	830
14		久保山配水所	久保山町二丁目15番1号	730
15		大船給水所	七国三丁目56番1号	7,330
16		鎌水小山給水所	鎌水二丁目92番地	23,330
17		南大沢給水所	南大沢四丁目25番地	4,950
18		都立駿南公園	★ 長房町1572番地	1,500
19		柵田ポンプ所	柵田町545番	440
20	立川市	柴崎給水所	柴崎町一丁目1番41号	1,500
21		砂川中部浄水所(注1)	砂川町三丁目11番7号	0
22		立川栄町浄水所	栄町五丁目38番5号	330
23		西砂第一浄水所(注1)	西砂町二丁目53番14号	0
24		立川川給水所	砂川町六丁目41番1号	5,100
25		市立松中公園	☆ 西砂町一丁目19番地の12	100
26	鷹市	上連雀給水所(西配水場)	上連雀九丁目41番4号	5,430
27		三鷹新川給水所(東配水場)	新川二丁目1番15号	3,330
28	青梅市	日向和浄水所	日向和町二丁目370番地	880
29		千ヶ瀬第二浄水所	千ヶ瀬町一丁目69番地の1	200
30		御岳山第一配水所	御岳山170番地の3	70
31		成木配水所	成木八丁目690番地の3	30
32		新町給水所	新町五丁目24番地の1	2,330
33		二俣尾配水所	二俣尾五丁目107番2号	70
34		城山配水所	東青梅六丁目95番地の1	1,440
35		梅郷配水所	和町二丁目578番1号	1,330
36	府中市	府中武蔵台浄水所及び府中武蔵台ポンプ所	武蔵台二丁目7番地及び武蔵台一丁目	3,730
37		若松給水所	若松町四丁目10番地	1,760
38		幸町給水所(注2)	幸町二丁目24番地	1,140
39		府中南町給水所	南町一丁目50番地	1,660
40		都立武蔵野公園	★ 多磨町三丁目2番地	1,500
41	調布市	上石原配水所	上石原一丁目34番地7号	1,120
42		仙川配水所	仙川町三丁目6番地27号	320
43		深大寺給水所	深大寺南町五丁目56番地1号	9,900
44		調布西町給水所	西町717番地	6,660
45	町田市	小野路給水所	小野路町2637番地1	6,330
46		原町浄水所	原町五丁目13番3号	520
47		滝の沢給水所	旭町二丁目7番7号	1,880
48		野津田浄水所	野津田町3398番地	1,000
49		市立つくし野セントラルパーク	★ つくし野三丁目19番地	1,500
50		市立鶴川中央公園	☆ 鶴川六丁目6番地	100
51		成瀬コミュニティセンター	☆ 西成瀬二丁目49番1号	100
52		市立忠生公園	☆ 忠生一丁目3番地	100
53		市立三輪中央公園	☆ 三輪山三丁目21番	100
54	小金井市	梶野配水所	梶野町五丁目10番33号	1,300
55		上水南給水所	小平市上水南町三丁目12番36号	11,660
56	小平市	小川給水所	小川町一丁目847番地	6,580
57		津田二号水源	津田町三丁目39番3号	1,200
58	日野市	大坂上浄水所	大坂上一丁目17番地の11	650
59		多摩平給水所	多摩平二丁目7番地の2	3,660
60		程久保給水所	程久保五丁目10番地の1	6,700

【都営水道市町以外】 (m ³)				
番号	市町名	施設名	所在地	確保水量
61	日野市	三沢配水所	三沢905番地の2	1,490
62		日野旭が丘給水所	旭が丘二丁目42番地の2	1,660
63	東村山市	八坂給水所	富士見町五丁目4番地46	20,000
64		東村山浄水場	美住町二丁目20番地236	36,000
65		美住給水所(注3)	美住町二丁目13番地4	2,020
66		市立東村山運動公園	★ 豊多町一丁目9番地5	1,500
67		市立秋津小学校	☆ 秋津町三丁目48番地1	100
68	国分寺市	東恋ヶ窪配水所	東恋ヶ窪二丁目5番地8	1,220
69		国分寺北町給水所	北町四丁目1番地5	5,800
70	国立市	国立中給水所	中三丁目8番1号	2,000
71		谷保給水所	谷保1462番地1	2,000
72	西東京市	芝久保給水所	芝久保町五丁目9番1号	6,030
73		保谷町給水所	保谷町一丁目5番24号	2,910
74		西東京栄町配水所	栄町二丁目7番6号	1,000
75	福生市	福生武蔵野台給水所	武蔵野台二丁目32番地	2,540
76		市立明神下公園	★ 南田園一丁目12番地1	1,500
77	狛江市	和泉本町給水所	和泉本町四丁目6番1号	2,260
78	東大和市	上北台給水所	上北台一丁目801番地1	5,330
79		東大和給水所	桜が丘三丁目44番地	26,660
80	清瀬市	清瀬元町配水所	元町二丁目27番12号	600
81		清瀬旭が丘浄水所(注4)	旭が丘二丁目5番5号	0
82		市立第3保育園	☆ 旭が丘三丁目755番地1	100
83	東久留米市	南沢給水所	南沢三丁目9番地21	3,330
84		滝山給水所	滝山六丁目1番地1	1,960
85	武蔵村山市	学園配水所	学園一丁目5番地の7	1,460
86		中藤配水所	中藤二丁目1番地の3	950
87		市立中原公園	★ 中原二丁目21番地の4	1,500
88	多摩市	桜ヶ丘配水所	桜ヶ丘四丁目10番地	1,500
89		落合配水所	中沢一丁目12番地	100
90		菱岩配水所	菱岩二丁目51番地	1,140
91		南野給水所	南野二丁目16番地	3,360
92		聖ヶ丘給水所	聖ヶ丘四丁目1番地	14,000
93		市立並木公園	★ 和田1551番地1	1,500
94	稲城市	坂浜配水所	坂浜816番地	1,510
95		向陽台給水所	向陽台六丁目16番地	2,000
96		若葉台給水所	若葉台一丁目19番地	2,160
97	あきる野市	秋留台給水所	秋川三丁目2番地10	2,000
98		菅生給水所	菅生683番地	2,000
99		上代継浄水所	上代継407番地	200
100		戸倉給水所	戸倉348番地1	1,660
101		小峰台配水所	小峰台40番地	160
102		伊奈配水所	伊奈372番地3	130
103	瑞穂町	石畑給水所	石畑2301番地	10,000
104	日の出町	文化の森給水所	平井3075番地	2,000
多摩地区【都営水道市町】小計 (104か所)				355,250

【都営水道市町以外】				
番号	市町名	施設名	所在地	確保水量
1	武蔵野市	第一浄水場(注5)	吉祥寺北町四丁目11番46号	0
2		第二浄水場(注5)	桜堤一丁目6番6号	0
3	昭島市	西部配水場	緑町二丁目17番16号	2,780
4		東部配水場	朝日町四丁目23番地	2,160
5	羽村市	第一配水場	緑ヶ丘二丁目18番地5	2,060
6		小作浄水場	小作台四丁目2番地1	14,260
多摩地区【都営水道市町以外】小計 (6か所)				21,260

多摩地区合計確保水量 (110か所)	376,510
--------------------	---------

★：応急給水槽 (1,500m³槽)
☆：小規模応急給水槽 (100m³槽)

(注1) 砂川中部浄水所及び西砂第一浄水所は、平成14年8月14日から運用を停止している。
(注2) 幸町給水所は、工事により、令和4年3月末まで運用停止予定。
(注3) 美住給水所は工事により、令和4年9月まで運用停止予定。
(注4) 清瀬旭が丘浄水所は、平成17年6月24日から運用を停止している。
(注5) 運搬給水拠点(給水車等の車両への水の補給施設)
拠点給水は、市立小中学校及び広域避難場所で行う。

資料第 4 1

物資の流れ

